

第5 市民とともに考え、築き上げるまちを育てます

子育て世帯については、子ども手当を支給するとともに、経済的負担の軽減を図るため、乳幼児医療費助成の支給を行います。また、ひとり親世帯については児童扶養手当の支給や母子・父子家庭等医療費助成を実施します。

母子・寡婦福祉については、引き続き母子家庭の自立を支援します。

児童虐待及びDV等の対策については、暴力による人権侵害から子どもや女性を守り、子どもの健やかな成長と女性が安心して生活できる地域社会づくりに努めます。

保育については、子どもの健やかな成長と働きながら子どもを生み育てる保護者を支援するため、こどもゆめ基金及び安心こども基金を活用して、就労形態の多様化に対応できるように保育サービスの充実を図るとともに、ファミリーサポートセンターにおける病後児保育を実施します。

また、待機児童の解消と認可外保育施設における児童の処遇向上を図るため、保育施設の整備や認可化の促進、与勝地区における地域子育て支援センター事業の実施に向け取り組みます。

「うるま市総合計画」前期基本計画は平成23年度をもって5年間の計画期間が終了します。本年度は、市民アンケートの結果も踏まえ、前期計画の評価を実施し、平成24年度からの後期基本計画を策定します。

地域協働の推進については、地域振興基金を活用し、地域活動支援助成事業を創設するとともに、地域審議会において、新市建設計画の進捗状況等について引き続き審議してまいります。

国際交流については、本年度開催される「第5回世界のウチナンチュ大会」にあわせ、世界各地で活躍する本市民との交流を通して相互の発展と活性化を図ります。

「市民とともに考え、築き上げるまち」を実現するため、広報紙やホームページを活用し、迅速でわかりやすい情報発信に努めるとともに、多様化する市民ニーズを把握し、行政運営に反映できるように努めます。

男女共同参画については、去る2月10日にうるま市男女共同参画懇話会から「うるま市男女共同参画行動計画」の中間見直しの答申を受けております。

本年度は、答申内容に沿った行動計画に基づき、男女共同参画社会の形成に向け、自治会や関係機関の協力のもと、啓発講座等による意識の醸成や地

域推進体制の強化に取り組みます。

自治会活動については、コミュニティの充実を図るため、平良川地区学習等供用施設建設事業及び旭区コミュニティセンター助成事業を推進するほか、備品等の整備を進めます。

市民相談については、人権相談、行政相談及び無料法律相談を開設するとともに、急増している多重債務などの消費生活相談についても、関係機関と連携を図りながら、適切な助言等により問題解決に向け支援します。

防災行政については、「自分たちの地域は自分たちで守る」という自助・共助の防災理念に基づき、自主防災組織率の向上に努めます。

また、災害時に支援が必要とされる高齢者などの要援護者については、関係部局が情報を共有し、迅速かつ的確な支援が行える「災害時要援護者支援体制」の構築に努めます。

消防行政については、市民の生命、身体及び財産を火災から守るとともに、水火灾や地震その他複雑多様化する災害等を防除することが重要であります。

消防本庁舎の完成により、消防行政の指揮・管理機能を強化し、迅速かつ効率的な消防・救急活動を展開するとともに、本年度は新たに消防ポンプ自動車整備と訓練塔建設に向けた設計業務に取り組みます。

また、災害等による被害の軽減と増加する救急需要に対応するため、消防職員の研修や各種訓練に努める

とともに、救急車の適正利用の啓発を図ります。

さらに、石油コンビナート地域における自主保安体制の確立及び危険物施設の安全対策強化のほか、防火思想の普及啓発を図り、住宅防火等の推進に努めます。



石油コンビナート地域



人命救助訓練の様子